

部局名	子ども部	所属名	元気子ども課	所属長名	矢部 和子	電 話	483-1151 内線2260
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3418		事務事業名称		幼稚園教育総務事業					短縮コード		経常	3418	臨時	3419				
予算区分		会計	01	一般会計		款	10	教育費			項	04	幼稚園費			目	01	幼稚園費		
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務				根拠法令等		八千代市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付規則，八千代市私立幼稚園幼児教育振興費補助金交付要綱												
		☐ その他																		
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																				
昭和４７年に国の幼稚園就園奨励事業が創設されたことに伴い，八千代市私立幼稚園補助金交付規則が施行された。また，公立幼稚園が１園しかないため，私立幼稚園との公平性を確保する目的で，八千代市私立幼稚園等保育料の補助に関する就園奨励金規則が昭和５７年に施行された。 私立幼稚園幼児教育振興費補助金は，私立幼稚園が園の方針，特色，教育内容で互いに充実が図れるような環境にするため，各園に補助をすることにより保護者負担の軽減と，幼児教育における安定した教育環境の維持を図るためにはじめられた。																				
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 社会全体では少子化傾向であり，雇用の安定や所得の伸びが懸念され景気の回復もみられない。共稼ぎ夫婦が増加しているが，満3歳児から5歳児については保育園入園希望より，幼稚園での預かり保育を利用しながら就労している保護者が増加しており，幼稚園への就園希望が多い。また，平成24年3月31日に市立しろばら幼稚園が廃園となり，今後，私立幼稚園等就園奨励費補助金の対象者が増加すると思われる。						総合計画の施策体系	6本の柱（章）		02	第２章教育文化都市をめざして										
							大項目（節）		01	第１節教育										
							中 項 目		01	1. 幼児教育										
							小 項 目		01	(1) 幼児教育の充実										
									02	(2) 幼稚園・保育園等・小学校・家庭・地域社会の連携										
							細 項 目		01	①私立幼稚園の支援										
									99	幼稚園・保育園等・小学校・家庭・地域社会の連携(細項目なし)										
実施計画の計画事業																				
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間			～				計画事業費			千円					

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・就園奨励費補助金については私立幼稚園等に就園している市内の満3歳児～5歳児の保護者 ・幼児教育振興費補助金については市内の私立幼稚園設置者						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 市内在住の満3歳児から5歳児の保護者にパンフレットを配布し，申請を受け，就園奨励費補助金を支給をした。22年度同様保護者への直接振り込みを行った。 市内私立幼稚園設置者に対して，要綱に基づき，①教材費②教育研修費③施設・設備等整備費を交付した。						
	※平成24年度に計画していること： 幼児教育振興費補助金については，平成25年3月末に失効するため，24年度中に要綱の見直しを行う。						
意図 （何を狙っているのか）	私立幼稚園等への就園促進と，保護者の経済的負担の軽減，幼稚園教諭の資質向上，よりよい教育環境の整備がされること。 補助金を交付することにより，上記の教育振興と教職員の資質向上を図り続けるようにすること。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	公立，私立幼稚園に就園している，園児の保護者の数	人	4,309	4,228	4,207	4,182
	指標 2	私立幼稚園等に就園している，園児の保護者の数	人	4,257	4,200	4,178	4,182
	指標 3	幼稚園数	園	19	19	19	18
活動指標	指標 1	国単価補助金を支給した保護者の数	人	2,960	2,910	2,931	2,892
	指標 2	就園奨励費補助金を支給した保護者の数	人	4,257	4,200	4,179	4,182
	指標 3	補助金の総額	円	387,520,920	407,783,600	389,999,938	424,616,200
成果指標	指標 1	私立幼稚園園児数	人	4,126	4,070	4,102	4,152
	指標 2	私立幼稚園等園児数（類似施設含）	人	4,257	4,200	4,179	4,182
	指標 3	対象総事業費／補助金の総額	%	94.1	100	95.7	100
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード		3418	事務事業名称	幼稚園教育総務事業			所属名	元気子ども課
			単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	60, 946	59, 777	65, 909	63, 509	
		県	千円	0	0	15	7, 556	
		地方債	千円	0	0		0	
		一般財源	千円	326, 687	348, 044	324, 113	361, 143	
		その他	千円		0	0	0	
	主な事業費の内訳			補助金	補助金	補助金	補助金	
人件費 (B)			千円	26, 132. 4	30, 226. 8	25, 593. 3	26, 441. 1	
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円	413, 765. 4	438, 047. 8	415, 630. 3	458, 649. 1	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	就園機会の拡充を図ることや、保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、幼児教育の充実を図る。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☐ 評価対象外事項					
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	今後も家庭の経済的負担を軽減することを目的に継続する。				
			☒ 達成していない					
			☐ 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	補助金支給事務は市民税の課税状況や世帯構成の確認作業が必要なため、民営化では不可能である。				
			☒ 可能性はない					
			☐ 評価対象外事項					
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	現在は現状のままでいいが、今後、国の子ども・子育て新システムがきまり、幼保一体化してくると、見直す必要がある。				
			☐ 見直す必要がある					
☐ 評価対象外事項								
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある					
			☒ 効率性向上の可能性はある					
			☐ 両方可能性はある					
			☐ 可能性がない					
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等	幼稚園就園奨励費補助金の支給事務に関するシステムを導入することにより、事務効率化，軽減に繋がる。 幼児教育振興費補助金交付要綱については、25年3月に失効するため、24年度中に要綱の見直しを図る。				
			☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用					
			☒ I T 化等の業務プロセスの見直し					
			☐ 受益者負担の見直し					
			☐ 類似事業との統合・役割見直し	類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
			☐ 上記以外の方法					
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある	事務の効率化が図れるような、システムの構築。				
			☐ ない					

コード	3418	事務事業名称	幼稚園教育総務事業				所属名	元気子ども課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			就園奨励費補助金については、システムを導入することにより、事務の効率化，軽減に繋がる。 幼児教育振興費補助金交付要綱については，25年3月に失効するため，24年度中に要綱を見直しを図る。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
	☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
今後の方向性	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			国の補助単価が年々増加しているため。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
就園奨励費補助金の支給については，保護者の口座に直接振り込みとなったが，支給時期の検討や補助金額の増額を希望する意見が出ている。									

所属長コメント	保護者の経済的負担の軽減と幼児教育の充実に今後も務めて参りたい。また，補助金業務の効率化を図るため，システム化に努める。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			補助金支給に係るシステム構築にあたっては，事務の効率性を考慮し，順次推進すること。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									